



発行所  
三池炭鉱労働組合  
大牟田市不知火町2  
電話 33033番  
33034番  
兼山人 山下 開  
半年間600円 送料共

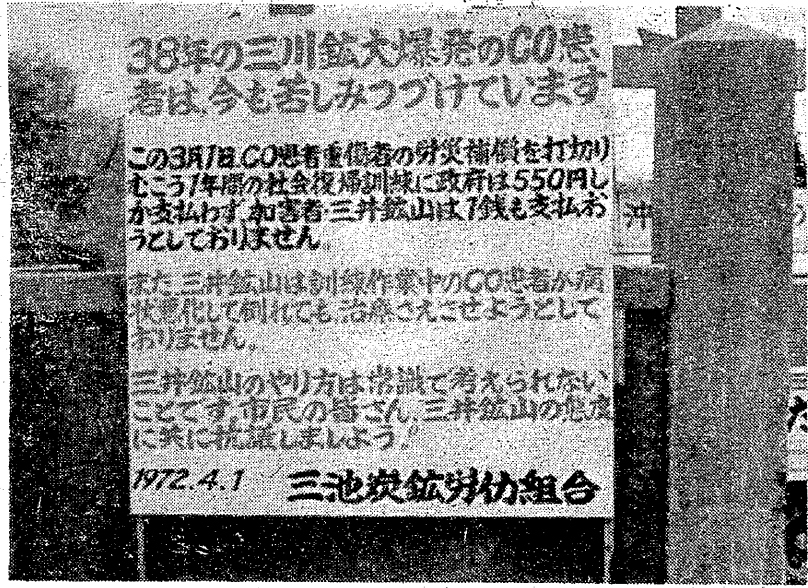
## CO要求など決定

### 春闘諸要求とともに

中央委員会

今年のメーデーは、五月十五日の沖縄返還を目前に、わが国の政治的動向がいよいよ露骨化し、労働者・勤労国民への攻撃が激化する中で近づく。それだけに、メーデーとしてより、あつちの努力が求められている。

- (1) 九・二八災害原因の究明を早急に行い、会社の責任を明らかにせよ。
- (2) CO被災者は、解雇しないこと。
- (3) 被災者のアフターケアを、制限しないこと。
- (4) 期末手当は、別件で要結額を一律支給とし、また前収を補償すること。
- (5) CO被災者で職場復帰者については、職場の確保、及び時間短縮、配転について、適切な指導を行うこと。
- (6) アフターケアについては、さらに充実し、再発申請者については直ちに認定せよ。
- (7) 被災者に対し、損害を賠償すること。
- (8) 傷害補償等級に応じ、会社は別途補償せよ。
- (9) 労働者の行なう復帰訓練中は、労災補償同様の生活補償を行なうこと。
- (10) 立上り資金、及び配転料については、現行協定額の三倍とせよ。
- (11) 傷害補償等級に応じ、会社は別途補償せよ。



三池労組は、去る十一日中央委員会を開催、春闘への意志統一をめざす「炭労大対策」のほかに、「官浦鉱自然発火、九・二八におけるCO患者に対する補償打ち切り」が迫られている新たな段階における「CO要求事項」、地場賃金の請願行動、三作の賃上げ要求などを決定した。

その要求は、次の通りである。  
政府に対する要求事項  
(1) CO被災者について、解雇制限を完全に実施するよう行政指導を行い、その補償について責任をもつこと。  
(2) リハビリテーションを含む治療体制を、充実すること。  
(3) 九・二八災害の原因究明を早急に行い、その責任について明らかにせよ。  
(4) 官浦鉱自然発火、及び九・二八におけるCO患者に対する政府の労災補償打ち切り、三井鉱山のそれにとりまわし打ち切りを許されぬこと。

### 再発申請患者12人

どう生きるか、入院患者  
とわーを、まきまきとつきついている事実が、ここにある。それは、昭和四十一年十一月一日を期し、政府の手で強行された労災補償打ち切りのため、七百三十六人(三池労組二百六十二人)のCO患者のなかから西本正人さんが死亡したばかりでなく、つきつきに再発患者が相つぎ、すでに福岡労働基準監督局に対して再発認定申請を提出しているだけで、次の通り十二人にも達している。(敬称略)



古賀 政晴 万田作業所  
齊藤 彼慈 労災療養所入院中  
なお入院患者は、この四月以降すべて、私傷扱い。  
写真は、何とかクビをつながねばと、入院中の万田作業所へ出掛け、倒れた川口さん

## 炭労、いよいよ春闘へ

### 直ちに賃上げを要求

「賃上げより賃下げ」と石炭協

この十四・十五の両日、東京で開催された炭労臨時大会は、すでに職場討議にまで進んでいた。石炭政策・春闘方針、総選挙闘争方針などを確立。春闘——とくに賃上げ要求などは直ちに経営者側へ提出することをきき、炭労はこれいよいよ美質的に春闘に突入した。

炭労の「石炭政策・春闘方針」——員一人平均月額一萬五千円とする。なりの補強をするべきだ、として、真に石炭産業の国有化をめぐり、中央委員会の決定にもつき、春闘方針として取り組まれるべきこと、もっと反合理化闘争のかま、意識は十分尊重してゆく、こ

経営者の態度  
春闘が迫ってくるに先立ち、石炭協会は「賃上げでなく、賃下げもあり得る。その場合、四月一日より過払い引き取りもある」などと発表したりして、炭労から抗議されたりしたが、ドルショック以来の情勢を口実に、労働賃金を低くおさへようとするたくらみは、何も石炭協会の限ったことではない。

それは日経連の強い意志であり、その一つが、ふとしたことから明らかにされた、日経連・機械金庫社長懇談会での申し合せ、である。それは、次の通り述べている——

- (1) 回答提示は、昨年第一次回答に比し、額・率とも大幅削減し、他社労組に利用されないよう留意する。
  - (2) やむを得ず、鉄鋼、造船などより以前に提示する場合は、基幹業種に悪影響を及ぼさないようにする。
  - (3) 最終妥結は、昨年妥結額を大幅に下回ることを目標とする。
  - (4) 最終妥結は、五ヶ月に至らぬものとする。
- 以上のような日経連・経営者側の動きにもかかわらず、今年はいずれも昨年を上回る賃上げを要求する、ねばり強く闘う姿勢を強めており、要求も、一般的にはほとんど二萬五千円以上、なかには二萬五千五百円の賃上げを要求して

執行部、地域交流情宣へ  
三池労組執行部は、この十八日から二十九日までにかけて、交流情宣を実施する。

知る権利、守りぬかねば  
——マスコミ共闘、11日に抗議スト——  
新聞労連など関係八単産で組織するマスコミ共闘は、五日、「政府の行為は言論・報道の自由と国民の知る権利に真向うから挑戦するものであり、国民をあきまわしてアメリカと密約を結び、それをごまかし続けてきた佐藤政府の責任こそ糾弾されなければならない」との緊急声明を発表するとともに、十一日に予定している同共闘の統一ストには西山記者不当逮捕抗議を中心課題とすることを決めた。総評も同日、言論・報道の自由を守りぬく決意を、市川議員の談話を通じて発表した。

(労働ニュースから)